

「進化」する地域包括ケアの真実

過去と現在をそして「これから

地域包括ケア研究会の「持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステム」のあり方に関する調査研究事業報告書「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」では、理念・総論ばかりでなく、個別サービス(個別の介護保険給付)への言及もなされています。

第3部「地域包括ケアシステムにおけるサービスのあり方」では「要介護者等向けのサービス(個別の介護保険給付)のあり方」として「訪問介護」「通所介護」「ショートステイ」を取り上げられています。

訪問介護については、重度の要介護者が在宅生活を継続しているケースには、同居家族の負担が大きくなっている場合が少なくなく「レスパイト機能を持つサービスの需要が高まる背景には、訪問系の身体介護サービスが適切に提供されていない(利用されていない)」という問題もある」と指摘しています。続けて「とりわけ、身体介護のニーズが高まる要介護3以上のショートステイの長期利用や特養申込者が増加する現象は、こうした在宅での身体介護の不足も影響している」と分析しています。

在宅での家族介護に対する支援強化の観点からも「定期巡回・随時対応型訪

問介護看護」「小規模多機能型居宅介護」に加え、2012年度から導入された「20分未満の身体介護」を普及・拡大していく必要がある」としています。

そのためには「短時間ケ

通所介護の「メリハリ」を提案 「家政婦」の次が「風船バレー」批判

状況のもと、いよいよ訪問介護は「短時間頻回」へと政策誘導が図られることになり。

一方、通所介護に関して、さらしに厳しい指摘がある。

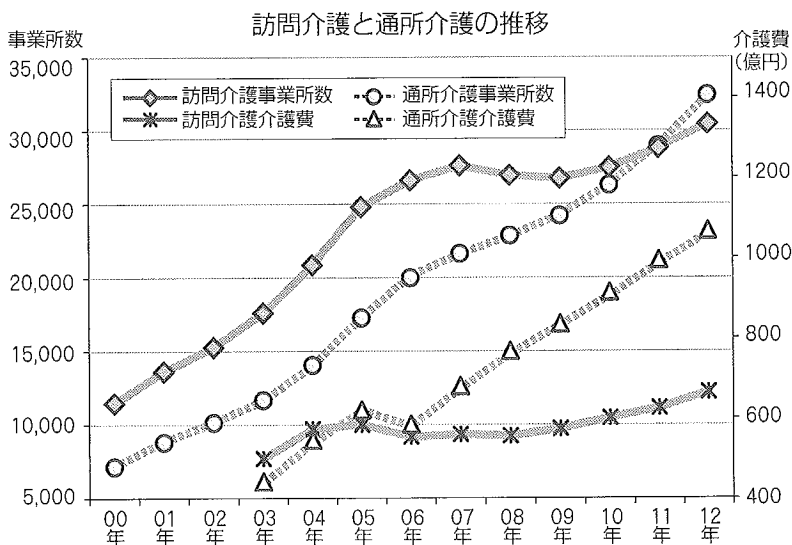
「通所介護の方が介護老人福祉施設と比べ高額」と断り、報酬切り下げを明確に掲げています。

このように、通所介護への風当たりが強いのは、多くの事業所が「日中のレスパイトを提供しているにすぎない」という現状に対する批判の表れです。単に居場所を提供するサービスにコストの高い介護保険を適用するのは「自助」

確保されれば、通所介護ではなく、喫茶店やカラオケ店、雀荘、暮会所などの、自由で多様なサービスや集いの場に出向きたい高齢者は少なくない」とみている。

そこで、通所介護を機能別に、①預かり機能(レスパイト)に特化したサービス②機能訓練を中心とした自立支援の要素の強いサービス③専門性を持って認知症ケアに特化したサービス④ナースing機能を持つサービスへの再編を提起しています。介護報酬は、すべての機能区分に共通している①の預かり(レスパイト)機能部分を薄く評価した上で、専門性の高い②③④の機能をより高く評価するというメリハリのある仕組みを提案しています。

市場原理を導入した介護保険では、「市場(競争原理)が事業者を淘汰する」と考えられていました。ところが現実の「準市場」ビジネスでは、「政府が(民間)事業者を駆逐する」という方向に向かいつつあるようです。果たして「市場の失敗」を危惧するあまり「政府の失敗」を招かないという保証はあるのでしょうか。(青木正人・ウエルビー社長)



事業所数も給付も訪問介護を上回る (国保中央会のデータをもとに著者が作成)

事業所数も給付も訪問介護を上回る (国保中央会のデータをもとに著者が作成)